

# 土浦保健所管内感染症発生動向 2026年第9週（2/23～3/1）

この情報は速報性を重視しています。後日、数値に若干の修正が生じることがあります。

## 1 全数把握の感染症

感染症法の分類	疾患名・報告数
一類	報告なし
二類	報告なし
三類	報告なし
四類	報告なし
五類	梅毒 1件

## 2 定点把握の感染症

6ページからのグラフをご覧ください。

## 3 発生動向のコメント

### 1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

9週の1医療機関あたりの報告数は4.50と前週の6.17から減少しました。高齢者向け施設から集団発生の報告が続いているため、引き続き注意が必要です。

医療・介護従事者は、体調不良時は無理に出勤しない等、特に注意してください。

### 2) インフルエンザ **流行警報発令中**

9週の1医療機関あたりの報告数は42.33と前週の65.67から減少しました。県内の幼稚園・小中学校・高校等では学級閉鎖等の臨時休業措置が発生しています。引き続き感染対策を徹底してください。

インフルエンザは、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状もみられます。インフルエンザをはじめとする急性呼吸器感染症の予防には、「手洗い」「マスクの着用を含む咳エチケット」「室内換気」「加湿器の使用」などが有効です。

[インフルエンザワクチン（季節性） 厚生労働省ホームページへ](#)

[茨城県のインフルエンザ流行情報・学級閉鎖等について 茨城県ホームページへ](#)



### 3) 急性呼吸器感染症 (ARI : Acute Respiratory Infection)

9週の1医療機関当たりの報告数は153.50と前週の215.17から減少しました。

急性呼吸器感染症 (ARI) は令和7年4月7日から感染症法の5類感染症に位置付けられ、患者数の報告対象となりました。ARIとは、ウイルスや細菌などの病原体によって引き起こされ、急性の上気道炎 (鼻炎、副鼻腔炎、咽頭炎、喉頭炎) 又は下気道炎 (気管支炎、細気管支炎、肺炎) を呈する症候群の総称です。インフルエンザ、新型コロナウイルス、RSウイルス、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなどが含まれます。

[令和7年度急性呼吸器感染症 \(ARI\) 総合対策 Q&A 厚生労働省ホームページへ](#)

[令和7年度今冬の急性呼吸器感染症 \(ARI\) 総合対策 厚生労働省ホームページへ](#)

### 4) 感染性胃腸炎

9週の1医療機関当たりの報告数は3.33と前週の3.00から増加しました。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖した後、嘔吐、下痢、腹痛などを起こします。ノロウイルスは、ワクチンがないため、

感染しないためには予防が重要です。食事の前やトイレの後は、必ず手を洗う、下痢や嘔吐等の症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにする、胃腸炎患者に接する方は、患者のふん便や吐物を適切に処理し、感染を拡げないようにする等の対策を徹底しましょう。

消毒をする際は、アルコール消毒剤では効果が乏しいため、次亜塩素酸ナトリウムなど塩素系の消毒剤を使用するようにしましょう。

[ノロウイルスに関する Q&A 厚生労働省ホームページへ](#)

[ノロウイルスの感染を広げないために 厚生労働省ホームページへ](#)

### 塩素消毒の方法

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。なお、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。

\*濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。

製品の濃度	食器、カーテンなどの消毒や拭き取り 200ppm の濃度の塩素消毒液		おう吐物などの 廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す) 1000ppm の濃度の塩素消毒液	
	液の量	水の量	液の量	水の量
12%	5ml	3L	25ml	3L
6%	10ml	3L	50ml	3L
1%	60ml	3L	300ml	3L

- ▶製品ごとに濃度が異なるので、表示をしっかりと確認しましょう。
- ▶次亜塩素酸ナトリウムは使用期限内のものを使用してください。
- ▶おう吐物などの酸性のものに直接原液をかけると、有毒ガスが発生することがありますので、必ず「使用上の注意」をよく確認してから使用してください。
- ▶消毒液を保管しなければならない場合は、消毒液の入った容器は、誤って飲むことがないように、消毒液であることをはっきりと明記して保管しましょう。

## 4 お知らせ

### ○茨城県外・海外において麻しん（はしか）の報告数が増加しています

1月下旬以降、東京都・千葉県・埼玉県・栃木県・神奈川県といった近隣の都県ではしか患者の発生報告が相次いでいます。患者の中には海外渡航歴のない方が含まれており、国内で感染する可能性があります。

また、海外においてははしかの流行が報告されており、インドネシアをはじめとする諸外国を推定感染地域とする輸入事例の報告が増加しています（国立健康危機管理研究機構ホームページ参照）。今後、海外からの輸入事例がさらに増えることや、国内におけるイベントや不特定多数が集まる機会を通して国内で感染が拡がること懸念されています。

はしかの潜伏期間は10～12日で、発熱や咳、鼻水、目の充血、発疹が主な症状です。は

しか発症患者から周囲への感染可能期間は、発症日の1日前から解熱後3日間を経過するまでの期間で、発症前から感染力があります。空気感染、飛沫感染、接触感染で、ヒトからヒトへ感染し、その感染力は非常に強いと言われています。手洗い、マスクのみで予防はできません。麻しん含有ワクチンの接種が最も有効な予防法です。日本では、定期接種として、MR(麻しん・風しん)ワクチンを用いて1歳と就学前の2回接種が行われています。定期接種の対象者だけではなく、医療・教育関係者や海外渡航を計画している成人も、はしかの罹患歴がなく、2回の予防接種歴が明らかでない場合やご自身の免疫が不十分なことが判明した方は麻しん含有ワクチンの接種を検討してください。

**★海外渡航予定のある方は、以下をご参照ください。**

①海外渡航前の注意事項

- ・ウェブサイト等を参考に、渡航先のはしかの流行状況を確認すること。
- ・母子健康手帳などを確認し、過去のはしかに対する予防接種歴、り患歴を確認すること。
- ・過去定期接種を実施した記録がない場合は、渡航前に予防接種を受けることを検討すること。
- ・はしかのり患歴やワクチン接種歴が不明な場合は、抗体検査を受けることを検討すること。

②はしかの流行がみられる地域に渡航後の注意事項

- ・渡航後、帰国後2週間程度は、はしか発症の可能性も考慮して健康状態に注意すること。
- ・発熱や咳、鼻水、眼の充血、全身の発疹等の症状が見られた場合は、医療機関を受診すること。また、受診時には、医療機関に対して事前に、はしかの流行がみられる地域に渡航していたことや、はしかの可能性について伝えること。
- ・医療機関を受診する際には、医療機関の指示に従うとともに、可能な限り公共交通機関を用いることなく受診すること。

[麻しん（はしか） 厚生労働省ホームページへ](#)

[麻しん 国立健康危機管理研究機構ホームページへ](#)

[麻疹 発生動向調査 国立健康危機管理研究機構ホームページへ](#)

[MR ワクチン 厚生労働省ホームページへ](#)

## <自治体の麻疹（はしか）患者の発生情報>

3月5日 12時時点 当所で確認できた範囲の情報です。

<a href="#">栃木県 1月31日</a>	<a href="#">千葉県 2月6日</a>	<a href="#">岩手県 2月6日～12日</a>
<a href="#">東京都 2月9日</a>	<a href="#">大阪市 2月10日</a>	<a href="#">千葉県 2月13日</a>
<a href="#">新潟市 2月13日</a>	<a href="#">埼玉県 2月14日</a>	<a href="#">川口市 2月17日</a>
<a href="#">愛知県 2月17日</a>	<a href="#">横浜市 2月18日</a>	<a href="#">愛知県 2月18日</a>
<a href="#">愛知県 2月19日</a>	<a href="#">愛知県 2月20日</a>	<a href="#">愛知県 2月21日</a>
<a href="#">横浜市 2月24日</a>	<a href="#">福岡県 2月26日</a>	<a href="#">東京都 2月26日</a>
<a href="#">千葉県 2月27日</a>	<a href="#">愛知県 2月27日</a>	<a href="#">さいたま市 3月2日</a>
<a href="#">吹田市 3月2日</a>	<a href="#">愛知県 3月2日</a>	<a href="#">川崎市 3月3日</a>
<a href="#">東京都 3月3日</a>	<a href="#">横浜市 3月3日</a>	<a href="#">千葉県 3月4日</a>
<a href="#">愛知県 3月5日</a>	<a href="#">岐阜市 3月5日</a>	

※海外では、はしか以外にも、日本には常在しない感染症や、日本よりも高い頻度で発生している感染症が報告されています。海外渡航の予定がある方は、渡航前に、その国で流行している感染症について確認し、予防接種を検討してください。

[海外へ渡航される皆様へ 厚生労働省ホームページへ](#)

[海外渡航者向け リーフレット 厚生労働省ホームページへ](#)

[海外渡航のためのワクチン 厚生労働省ホームページへ](#)

## ○百日咳について

百日咳は、2018年1月1日に全数報告対象となって以来、昨年の報告数が過去最多でした。年齢別の報告数では、10歳代が目立っていました（衛生研究所ホームページ参照）。生後6か月以下の乳児が感染すると、重症化して死亡するおそれがあります。予防にはワクチンが重要です。百日咳のワクチンは生後2か月から接種対象です。生後2か月になったら速やかに定期接種のワクチンを接種しましょう。

[百日咳 厚生労働省ホームページへ](#)

[百日咳の発生状況について 茨城県衛生研究所ホームページへ](#)

お問い合わせ先

茨城県土浦保健所 保健指導課 ☎ 029-821-5516

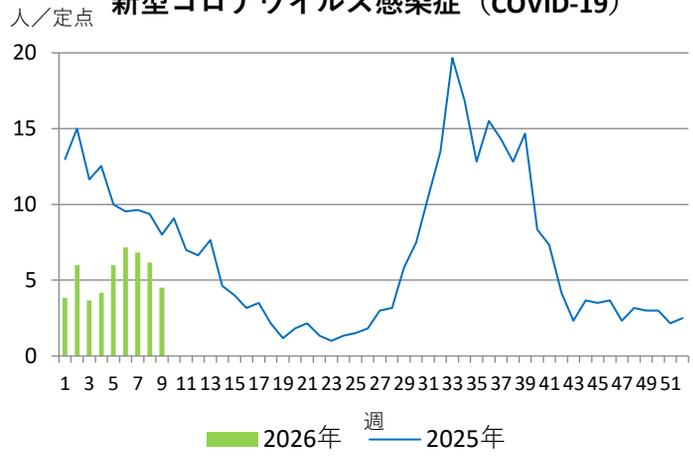
✉ tsuchiho05@pref.ibaraki.lg.jp

令和8年（2026年）第9週 土浦保健所 定点把握対象疾患定点当たり報告数

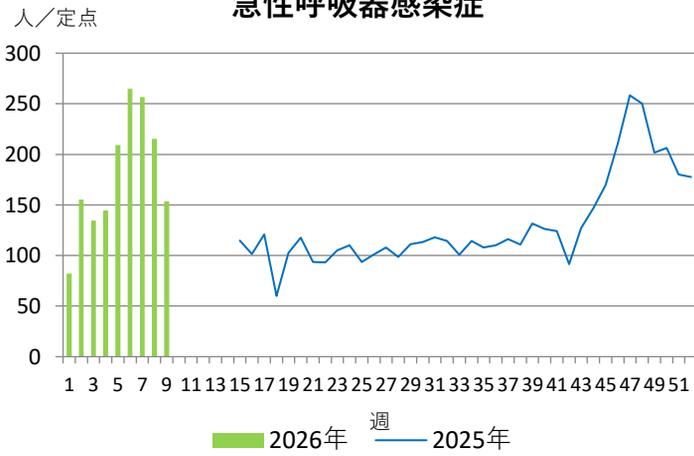
インフルエンザ



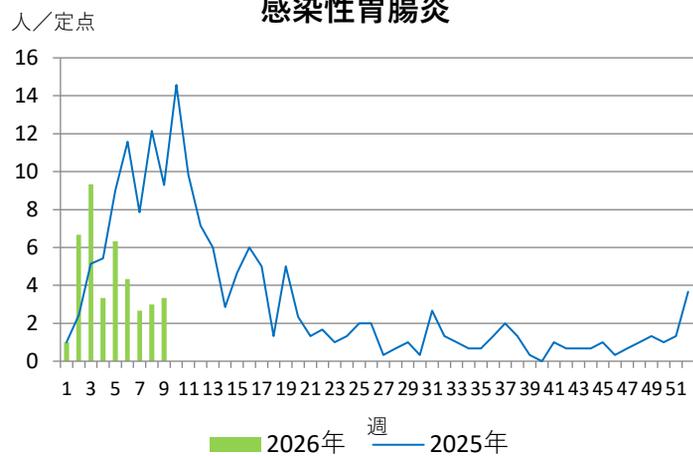
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）



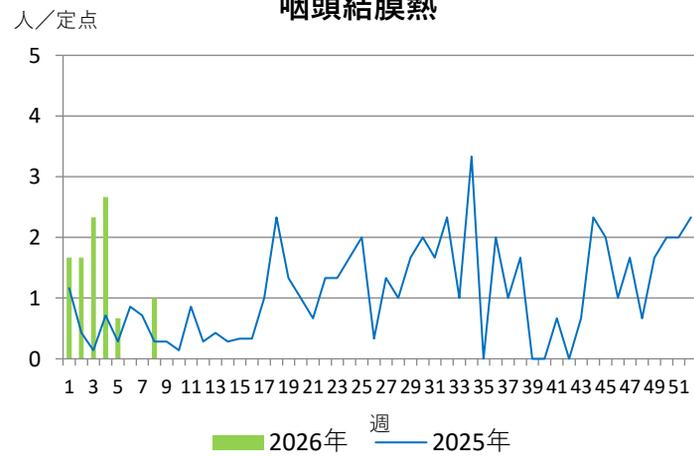
急性呼吸器感染症



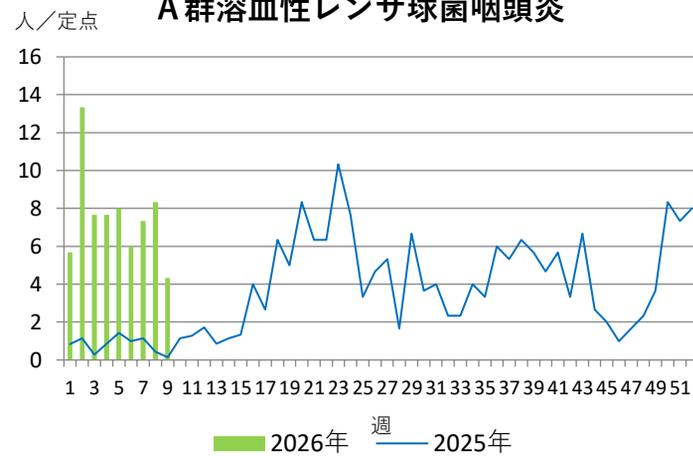
感染性胃腸炎



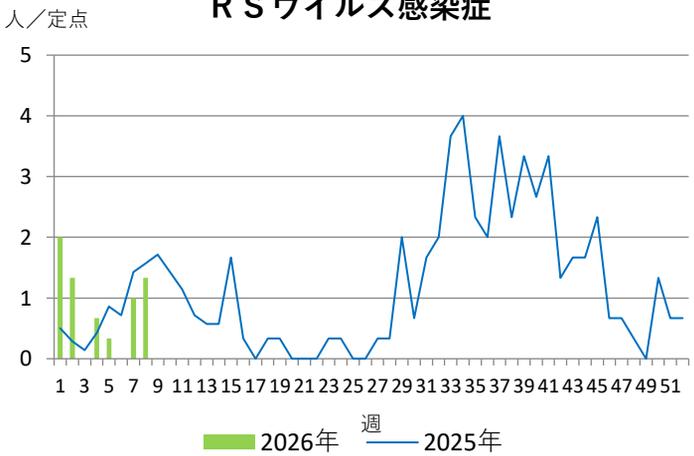
咽頭結膜熱



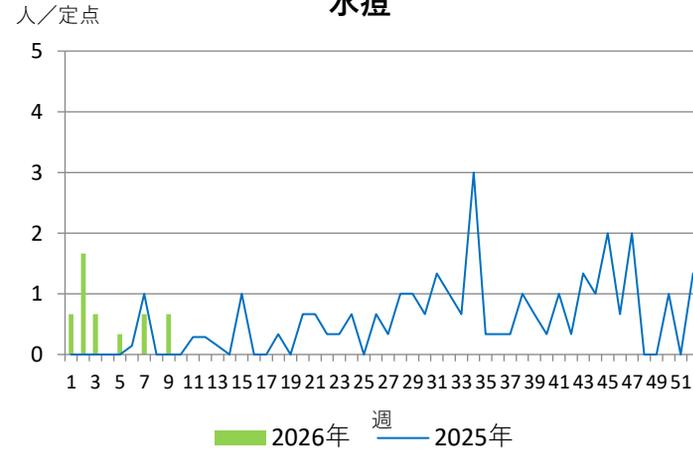
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎



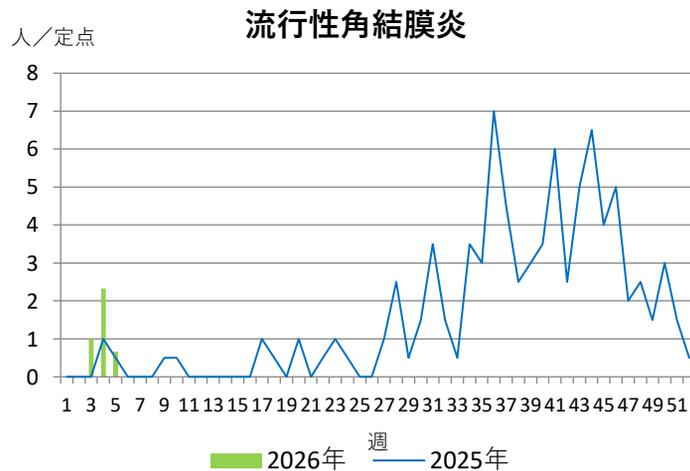
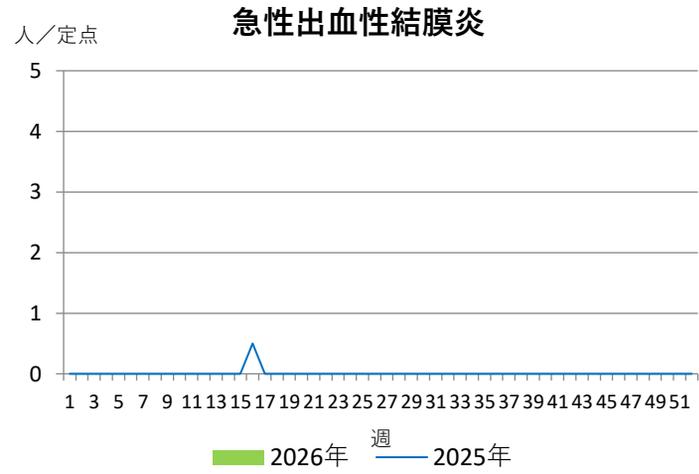
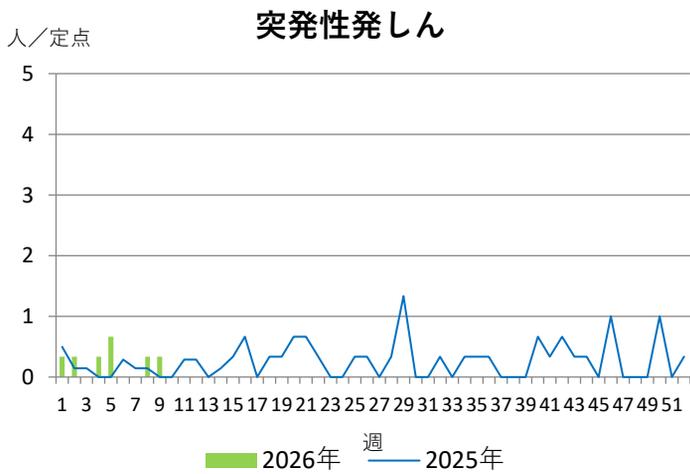
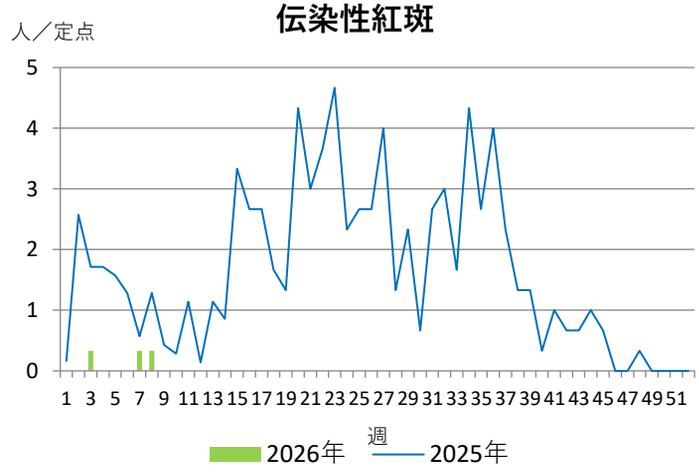
RSウイルス感染症



水痘



令和8年（2026年）第9週 土浦保健所 定点把握対象疾患定点当たり報告数



< 定点当たり報告数とは >

定点医療機関からの報告数を定点医療機関数で割り算した値です。言いかえると、1医療機関当たりの平均報告数です。

< 茨城県の感染症発生状況 >

茨城県感染症情報センターホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/index.html>